

原発をなくす全国連絡会 ニュース



原発をなくす全国連絡会

〒113-8465東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jp

HP: <https://www.no-genpatu.jp>



原発をなくす全国連絡会

原発をなくす全国連絡会 第12回総会を開催しました

1月25日、原発をなくす全国連絡会は第12回総会を開催しました。開会あいさつで、岸本啓介さんは「岸田政権が原発推進を進める情勢のもとで、今総会は原発ゼロを目指す運動にとって歴史的岐路にある。しっかりと方針を議論して意思統一していきたい」と話しました。

連帯あいさつで、FoE Japanの吉田明子さんは、「福島原発事故は終わったとする報道と風潮、原発事故が忘れ去られようとしている現状に危機感を抱いている。市民団体として各地の市民の『地元で再エネを増やしたい、気候変動問題に取り組みたい』という声を国会議員に伝えていきたい。」とNGO団体の立場からお話しされました。ふくしま復興共同センターの野木茂雄さんは、「ALPS処理水の海洋放出を地元の漁業者は今でも反対しているし、不安を抱き続けながら漁を続けている。海洋放出中止を強く求めていく。事故から13年が経過するが課題は山積みで、原発事故は今も続いている」と福島の実況について話されました。

日本共産党の笠井亮衆院議員が国会情勢を報告し、「来年度予算案は、原発回帰政策の具体化へ至れり尽くせりの予算案。“地震大国・日本に原発はいらない”のたたかいを、みなさんの運動と結んでともに進めていく」と表明しました。

討論では、農民連・自由法曹団・原住連・保団連・日本科学者会議の5運営団体から発言がありました。

自由法曹団の柿沼真利さんは、「自由法曹団は弁護士団体として、原発事故被害者訴訟に取り組んでいる。6.17最高裁判決以降、各地の訴訟で同様の判決が出されているが、“6.17判決を乗り越えられる”として訴訟に取り組んでいる。憲法の基本的人権の保障・民主主義・平和主義の観点のもと活動をしていく。」と決意を語りました。

原住連の柳町秀一さんは、「能登半島地震では、志賀原発直下の断層がたまたま連動しなかったに過ぎない。それを、原子力規制委員会が『大きな問題はなかった』などと発言するのは根底に原発推進があるからだ。」と指摘。また、いわき市民訴訟の上告審について「6.17最高裁判決が、岸田政権の原発回帰を後押ししたことは間違いない。6.17不当判決を憲法と法律によって見直させ、公正な判決を出させる重要な裁判。原発情勢を切り開くうえでこの裁判の持つ意味を改めて考えてほしい。」と訴えました。



岸本さん



笠井さん



柿沼さん



柳町さん

総会方針では、原発推進政策の撤回と再生可能エネルギーへの転換・福島の実の復興とALPS処理水の海洋放出中止・原発ゼロを政治の争点に押し上げる運動などに取り組むことを提起しました。また、ALPS処理水の海洋放出中止を求める署名と、国の原発事故責任を認める司法判断を求める署名の推進、3.11前後を集中期間として、宣伝行動や集会の開催を呼びかけました。